

22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ない契約

府省庁名【文部科学省】

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
給与計算事務システムの機能追加	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月6日	株式会社日立製作所 東京都千代田区1-6-6	当該システムは株式会社日立製作所のパッケージ商品であり、その著作権は株式会社日立製作所が有しているため、本業務の履行について競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	11,833,500	-		排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について129116冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	31,713,657	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について165046冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	64,593,534	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について14460冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	株式会社帝国書院 東京都千代田区神田神保町3-29	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	7,944,488	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について32162冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚3-11-6	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	12,713,616	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について73169冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12-15	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	12,700,119	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について42267冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	日本文教出版株式会社 大阪府大阪市住吉区南住吉4-7-5	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	8,287,329	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について7703冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	1,629,184	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について22478冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年11月30日	株式会社学習研究社 東京都品川区西五反田2-11-8	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	4,537,961	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書13400冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社自由社 東京都文京区水道2-6-3	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	9,206,604	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度前期用教科用図書19665300冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,925,954,949	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書3708300冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚3-11-6	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,691,307,090	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書4227100冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,390,693,887	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書2898900冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	学校図書株式会社 東京都品川区西五反田7-24-5	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,237,764,924	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書1386900冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社三省堂 東京都千代田区三崎町2-22-14	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	607,818,618	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書9680800冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	教育出版株式会社 東京都千代田区神田神保町2-10	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,834,226,351	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書97500冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	社団法人信濃教育会出版部 長野県長野市旭町1098	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	50,866,398	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書8767700冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12-15	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,820,446,254	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書70600冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社清水書院 東京都千代田区飯田橋3-11-6	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	48,506,436	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書9443600冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,179,951,082	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度前期用教科用図書283900冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社帝国書院 東京都千代田区神田神保町3-29	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,986,495,390	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書6355100冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社新興出版社啓林館 大阪府大阪市天王寺区大道4-3-25	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,806,126,290	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書7524800冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	日本文教出版株式会社 大阪府大阪市住吉区南住吉4-7-5	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,331,887,085	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書37300冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社文教社 香川県高松市本町6-22	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,016,130	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書230100冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社光文書院 東京都千代田区五番町14	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	43,281,810	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書10700冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社扶桑社 東京都港区海岸1-15-1	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,351,542	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書86600冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社日本書籍新社 東京都文京区小石川4-14-24	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	59,499,396	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書1739300冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成21年10月5日	株式会社 学研教育みらい 東京都品川区西五反田2-11-8	教育委員会等が採択した当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	477,062,091	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	